テーマ1　市役所の開庁時間について
担当課：人事課

発言

開庁時間を短縮したことにより、市民から苦情等はあったか。
また、職員の活力が向上し、業務が進むようになったか。

市側の回答　市民生活部長

戸籍や税金など様々な窓口業務がある。
開庁時間が変更して間もないころは、開庁前や閉庁間際に来庁される方が見受けられ、不便に感じられる方もいた一方で好意的に受けとめる方もいた。
業務面では時間に余裕が生まれ、シフト調整も容易になったため人件費の面でメリットが出ている。途中経過としては、徐々に軌道に乗ってきているという所感である。

市側の回答　市長

英気を養いながら働けるようになることは望ましく、市民の皆様にもフィードバックしていければと思う。
開庁時間を変更したことで、時間外勤務が減ってきているのではないかと感じている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ2　新花巻駅から童話村の道中について
担当課：賢治まちづくり課

発言

　新花巻駅から童話村に向かう道中のＰＲが不足していると感じる。賢治の世界に引き込むような掲示や、目的地までの距離を示す案内板があればよいと思う。実際に観光客が道中のコンビニで賢治村の場所を尋ねている人を見かけた。

　県道の歩道の草刈りも含めて賢治の世界観に沿った道づくりをしてほしい。

市側の回答　市長

　童話村の近くはアジサイがきれいに整備されていて、いい雰囲気となっているが、途中の景観はおっしゃる通り景観整備の余地があると思う。検討していきたい。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ３　少子高齢化問題について
担当課：地域づくり課、長寿福祉課

発言①

矢沢地区には福祉施設がたくさんあるが、聞くところによると働き手がないなど苦労話を聞く。

また、私は花巻市全体のスポーツ普及員の会長を仰せつかっている。地区から各種委員を区長が苦労しながら人材確保に取り組んでいる。

少子高齢化が進む中、持続できる社会の実現に向け、市でも様々取り組んでいると思うが、次の２点について伺う。

１　介護や福祉など機械化が容易でない分野での人材確保は喫緊の課題と思われる。これらの分野の人材確保に対する市の支援策について聞きたい。

２　市が委嘱する各種委員（保健推進委員、食生活改善推進員、スポーツ推進員、スポーツ普及員等）について、地域でも人材確保に苦労する状況になりつつある。市として負担軽減のために、抜本的な見直しを行う考えはあるか聞きたい。

市側の回答　福祉部長

市では、介護サービス事業所等で働く人材の確保と定着を図るため、介護の仕事を紹介するセミナーを開催しているほか、新たに介護事業所に勤務する方への支援を行っている。

介護の仕事を紹介するセミナーは、「介護のお仕事セミナー」と題して、平成 30 年度から開催しているもので、市内の介護事業所の若手職員を講師に招き、市内の中学校・高校に出向き、介護の仕事やその魅力、やりがいについて紹介しているもの。これまで中学校では、11 校中５校、高校では６校中４校で開催した。令和７年度には、中学校３校、高校２校で開催し、合計 251 名の生徒に参加いただき、参加した生徒からは、「介護という仕事は大変なこともあるが、職員さんたちが楽しみながら生きがいを持って働いていることが分かり、興味がわいた」「さまざまな介護用品の使い方や高齢者の食事を知り、興味を持った」等の感想をいただいている。今年度においても中学校４校、高校２校で実施することとして計画しており、現時点で中学校４校が終了したところである。今後も中学生や高校生が介護の仕事について知り、将来、介護職の仕事が選択肢の一つになるきっかけとなるよう、今後も継続して開催していきたいと考えている。

介護事業所に勤務する方への支援として、２つの事業を実施しており、１つ目は、市内の特別養護老人ホームやショートステイ、養護老人ホームなど入所サービスのある施設に、新卒で就職し、介護福祉士や看護師などの資格に基づく業務に５年以上従事する予定の方で、市の奨学金を返還する方に対し、最大 60 カ月、貸付額の 1/2 を限度として奨学金の返還を支援する「介護人材確保事業補助金」を平成 30 年度から実施している。

２つ目は、同じく介護福祉士や看護師などの資格を有し、市内の特別養護老人ホームなどの入所施設に新卒で就職し、３年以上継続して勤務する予定の方に、最大 36 カ月、住宅手当を控除した家賃の 1/2 を支援する「介護職員家賃支援事業補助金」を令和５年度から実施している。

市では、市内介護事業所を運営する法人に対し、介護職員の採用及び退職の実態や人材不足の状況、市に望む支援についてのアンケートを令和３年度から毎年実施し、市の施策の効果の検証や新たな施策の検討材料としているところである。今後もアンケートなどでご意見を聞きながら、より効果的な支援について検討していきたい。

矢沢地区においては、特別老人ホーム花ごよみでは、外国人の方々を多く雇用されている。外国人の方の雇用について人材確保の効果があるのではないかと考えている。

市側の回答　地域振興部長

日頃から委員の推薦等お引き受けいただき感謝申し上げる。保健推進委員、地域スポーツ普及員、民生委員などの委員の推薦の依頼や、広報紙等全戸配付や回覧物の配布の依頼、募金の協力の依頼など、市から区長やコミュニティ会議の会長など地域の代表者への協力を求める依頼事項を整理・

評価し、地域代表者の負担を軽くするとともに行政業務の効率化を図ることを目的として、昨年の11月に地域への負担軽減に向けた地域への依頼事項の見直しと依頼事項の内容の調査を実施した。
庁内71部署を対象に調査票を配布し、全ての部署から回答を得ることができたが、地域へ協力依頼をしているのは27部署で、整理の結果、合計47件の依頼事項が確認された。
分析としては、誰を依頼の宛先にしているか、担当課、協力の種類、実施頻度、見直し余地などの観点から行い、その結果、依頼先の約68%が区長に集中していることが明らかになり、地域代表者への負担が偏在している実態が見えてきた。
また、47件のうち20件は「見直しの余地あり」または「見直し検討中」との報告があり、改善の余地があることが示された。
見直しで効果が期待される具体例としては、委員の推薦方法の見直し、広報物の配布運用の改善、募金取りまとめ方法の変更などが挙げられる。これらは慣行的に地域代表者へ依頼されてきた事項であり、市が責任を持って検討・改善することで、地域の負担を大きく軽減できる可能性があると考えている。
具体的な見直しの方向性としては、例えば、委員の推薦に関しては、委員数の適正化、推薦手続きの簡素化など、様々な選択肢を検討し、委員の活動内容についても、本当に必要な業務に絞り込むことで、委員自身の負担軽減も図っていく必要がある。
区長への推薦依頼を含め、地域に依頼している事項全般について見直しを進め、地域の実情に応じた柔軟な制度となるよう、関係部署と連携しながら取り組んでいきたい。
地域代表者に当然のように依頼してきた事項について、市として主体的に見直しに取り組むこと、また地域づくり課としては区長会の事務局としてしっかりと区長会の声を届け、負担軽減に向けた対応を求めていく。
実際に取り組みを開始しようとしている例として、地域福祉課において、民生委員・児童委員の次期一斉改選に向け、候補者の推薦方法や民生委員定数、民生委員活動等の見直しに係る検討資料とするため、区長を対象としたアンケート調査を実施する予定であると伺っている。
このように、各担当部署において、見直しに向けた検討を鋭意進めているところである。

発言②

外国人の介護職員の中には、数年間勤務した後に東京へ移る例があると聞く。
花巻市で働き続けてもらうには、もっと花巻市の良い点をアピールしたほうがいいと思う。

市側の回答　福祉部長

外国出身の方を採用して介護の仕事を指導後、１～２年で東京などへ移る方もいると伺っている。
特別養護老人ホーム花ごよみでは外国人職員を約10名雇用しており、今年８月末に施設隣接地に宿舎を新築し、同職員が入居する予定と聞いている。花ごよみのように、外国の方が長く働きやすい環境づくりに取り組んでいる事例は、他の事業者にも情報提供していきたいと思う。
なお、国際交流室等において、外国人との交流等も実施していると伺っている。

テーマ4　歩行者の安全確保について
担当課:市民生活総合相談センター、道路課

発言①

交通安全部会の矢沢分会に所属している。９月１日から中央線のない、道幅の狭い生活道路での法定速度が30㎞になった。

市の交通安全対策の中で、歩行者の安全確保についての取り組みについて、歩行者がいる場合の横断歩道での一時停止や市街地での最高速度の規制など、歩行者を守るための法令について、まだまだ周知が十分でないと考える。市として交通安全の啓発のため、もっと周知に力を入れる考えはないか聞きたい。

市側の回答　市民生活部長

花巻市の交通安全対策については、花巻市、花巻警察署、花巻地区交通安全協会、花巻市交通安全母の会連合会、花巻市交通指導隊、花巻市区長会など市内の各種団体等で構成する「花巻市交通安全対策協議会」が中心となり、啓発活動をはじめ、さまざまな事業に取り組んでいる。

まず、「歩行者がいる場合の横断歩道での一時停止」について、横断歩道付近における交通ルールとして、運転者は横断する人がいないことが明らかな場合の他は、その手前で停止できるよう速度を落として進まなければならず、また、歩行者が横断しているときや横断しようとしているときは、一時停止をして道を譲らなければならないこととなっている。

道路横断中における歩行者の事故を防止するため、岩手県交通安全対策協議会の令和８年度正しい交通ルールを守る県民運動実施要綱において、５つの重点項目のうちの１つとして「運転者の歩行者保護意識の醸成と道路横断者の交通マナーの向上」が掲げられており、花巻市交通安全対策協議会の令和８年度事業計画においても、交通安全に関する普及啓発活動の推進として「歩行者と運転者のハンドコミュニケーションの普及推進」を掲げ、岩手県と連携して事業を展開している。

これまでも、「歩行者がいる場合の横断歩道での一時停止」を含め、「ライトの早目点灯」「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」「スピードダウンの徹底」といった交通安全の推進のために、季節ごとの交通安全運動における街頭啓発活動をはじめ、交通指導員による交通安全指導や広報活動の実施、保育園・幼稚園・こども園・小中学校・コミュニティ会議・老人クラブを対象とした交通安全教室の開催（令和７年度189回）、市ホームページや広報はなまき（令和７年度６回）、コミュニティFMを活用した啓発や周知に努めている。なお、花巻市ではＬＩＮＥを活用した情報発信も行っており、花巻市ＬＩＮＥ公式アカウントを追加していただくと、市ホームページに新着情報として掲載した内容がプッシュ型で通知される仕組みとなっている。

また、「市街地での最高速度の規制」について、改正道路交通法施行令の施行により、令和８年９月１日から、生活道路における自動車の法定速度が時速60㎞から時速30㎞に引き下げとなった。これは、住宅街などにある幅員の狭い中央線や中央分離帯などがない生活道路など、道路状況等に応じて速度抑制を図り、歩行者や自転車の安全を確保することが目的である。

このことについて、令和８年７月28日に市のホームページに掲載し周知を図ったほか、広報はなまきの令和８年８月１日号に掲載し周知を図った。

これまで交通事故のない社会を目指し、交通安全対策の推進のため、啓発・周知活動行ってきたが、ご指摘のとおり十分に行き届いていないところもあるものと考えることから、より効果的な周知方法を検討しながら、引き続き継続的な周知活動に努めてまいりたいと考えている。

市側の回答　建設部長

花巻市では、道路に関する交通安全上の危険箇所の現状把握の手法として、毎年４月に各地区コミュニティと市内小学校・中学校・高校へ交通安全施設改善要望の取りまとめをいただいている。

提出のあった改善要望については、各施設管理者へ照会し、年度末に対応状況について回答をいただき、各要望者へ対応状況について書面にてお知らせしている。

花巻市道においての道路構造に係るものについては、毎年各地区から提出される土木施設整備要望や、電話・窓口等でも要望をいただき、即時対応できるものについては対応し、事業費や対応期間の掛かる内容については、計画的に対応している。

発言②

９月１日から法定速度が変わったことについて、周知が足りなかったと感じる。

市で、対象の道路や距離等は把握しているものか。また、該当道路に標識を設置してほしい。

市側の回答　建設部長

道路標識の設置は警察の所管である。

本制度は国土交通省と警察庁の、交通安全に関する有識者会議などでの検討結果を踏まえて導入されたものである。

以前は標識がない道路は制限速度が60㎞であり、京都の生活道路で小学生の列に時速50㎞の車が突っ込み、子供が亡くなった事件が発生した。その際に速度超過に対する罰則が適用されなかったことを受け、本制度の見直しが始まった。

制度自体は約２年前に成立しており、施行に向けた周知期間も設けられていたが、制度の趣旨が十分に伝わっていないとの声があることも承知している。

本日、説明の機会をいただいたが、本来このように背景や趣旨を含め周知していくべきだと考える。

標識の有無に関わらず、制度の趣旨を理解いただき、誰もが安全に通れる道路となるようご協力をお願いする。

発言③

当地域では交通安全を願って100を超える看板を設置している。

しかし近年の物価高騰により、これ以上自前で設置することが困難な状況となっている。

交通安全はどれだけやってもやり過ぎなことはないと思っている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ5　振興センターについて
担当課：地域づくり課

発言

以前に市政懇談会か地域の役員会で提案したが、振興センターを改修してほしい。

現在、１階に調理室があるが、年に数回しか使われていない状況である。調理室を撤去して多目的に利用できるスペースへ改装し、本を閲覧できるスペースや貸切で使用できるスペースがあれば、利用者が増えると思う。１階で完結する施設にすることで、階段の上り下りが困難な方も利用しやすくなると思う。市と指定管理者と相談していただき、来年の市政懇談会までに回答を求める。

市側の回答　地域振興部長

矢沢地区の振興センターは令和３年２月に改修工事を実施済みであり、当面改修は考えていない。

市では振興センターの管理を矢沢地域振興会にお願いしている。施設の使い方についても地域の皆様のご意見を参考にしながら検討していただきたい。

テーマ６　退職した市職員の地域参加について
担当課：地域づくり課

発言

　退職された市職員の方に、地域活動に積極的に参加していただきたい。強要するわけではないが、市への申請や補助金の情報が地域で十分に伝わらず、知らないために活用されていないことがある。

　これまでの経験を地域に生かしていただきたい。

市側の回答　地域振興部長

　市職員だったとはいえ、市の制度等をすべて把握しているわけではなく、所属していた部署により知識や経験に違いがある。

　市職員も定年が 65 歳に延長されたことにより、退職後に地域の活動に参加できるタイミングも遅くなっている状況である。

テーマ7　広報の発行回数について
担当課：広報情報課

発言

広報紙が重く負担であると感じているため、広報の発行回数を月２回から１回にしてほしい。

公式ＬＩＮＥが普及されていると感じており、ＬＩＮＥの状況を見つつ、他市で月１回にしているところもあるので発行回数を検討してほしい。

市側の回答　地域振興部長

広報はなまきの発行回数を月１回にすると、市政情報等のタイムリーな発信が難しくなる。

一方で、配布に携わる方々の負担軽減の観点から広報はなまきの発行回数を見直す必要性もあり、ホームページや公式ＬＩＮＥ等、広報紙以外の媒体による情報発信の強化と併せて、広報情報課において広報はなまきの発行回数の見直しを検討していると伺っている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ8　悪臭問題について
担当課：生活環境課

発言

悪臭問題についても引き続き対応をお願いする。